

写

有価証券報告書

第 91 期

自 平成 18 年 4 月 1 日

至 平成 19 年 3 月 31 日

株 式 会 社

琉 球 銀 行

501082

第 91 期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は有価証券報告書を証券取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに変換する前のワードプロセッサファイルに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記と同様の方法により出力・印刷した監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

株 式 会 社

琉 球 銀 行

目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【沿革】	6	
3 【事業の内容】	7	
4 【関係会社の状況】	8	
5 【従業員の状況】	9	
第2 【事業の状況】	10	
1 【業績等の概要】	10	
2 【生産、受注及び販売の状況】	30	
3 【対処すべき課題】	30	
4 【事業等のリスク】	30	
5 【経営上の重要な契約等】	32	
6 【研究開発活動】	32	
7 【財政状態及び経営成績の分析】	33	
第3 【設備の状況】	34	
1 【設備投資等の概要】	34	
2 【主要な設備の状況】	34	
3 【設備の新設、除却等の計画】	35	
第4 【提出会社の状況】	36	
1 【株式等の状況】	36	
(1) 【株式の総数等】	36	
【株式の総数】	36	
【発行済株式】	36	
(2) 【新株予約権等の状況】	39	
(3) 【ライツプランの内容】	39	
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	39	
(5) 【所有者別状況】	40	
(6) 【大株主の状況】	41	
(7) 【議決権の状況】	42	
【発行済株式】	42	
【自己株式等】	42	
(8) 【ストックオプション制度の内容】	42	
2 【自己株式の取得等の状況】	43	
【株式の種類等】旧商法第 221 条第 6 項及び会社法第 155 条第 7 号 による普通株式の取得	43	
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	43	
(2) 【取締役決議による取得の状況】	43	
(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】	43	
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	43	
【株式の種類等】会社法第 155 条第 3 号による第一種優先株式の 取得	44	
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	44	
(2) 【取締役決議による取得の状況】	44	
(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】	44	
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	44	
3 【配当政策】	45	
4 【株価の推移】	45	
(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】	45	
(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】	45	
5 【役員の状況】	46	
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48	

第5	【経理の状況】	51
1	【連結財務諸表等】	52
(1)	【連結財務諸表】	52
	【連結貸借対照表】	52
	【連結損益計算書】	55
	【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	56
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
	【事業の種類別セグメント情報】	90
	【所在地別セグメント情報】	90
	【国際業務経常収益】	90
	【関連当事者との取引】	91
	【連結附属明細表】	95
	【社債明細表】	95
	【借入金等明細表】	95
(2)	【その他】	95
2	【財務諸表等】	96
(1)	【財務諸表】	96
	【貸借対照表】	96
	【損益計算書】	100
	【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	102
	【附属明細表】	118
	【有形固定資産等明細表】	118
	【引当金明細表】	119
(2)	【主な資産及び負債の内容】	120
(3)	【信託財産残高表】	120
(4)	【その他】	120
第6	【提出会社の株式事務の概要】	121
第7	【提出会社の参考情報】	122
1	【提出会社の親会社等の情報】	122
2	【その他の参考情報】	122
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	122
	独立監査人の監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第91期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 金城 棟 啓

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 銘 苺 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,149	44,531	47,396	54,299	42,195
うち連結信託報酬	百万円	1,130	1,779	693	131	3
連結経常利益	百万円	4,748	8,008	8,538	2,429	8,481
連結当期純利益	百万円	4,482	4,888	6,063	1,375	5,824
連結純資産額	百万円	85,917	92,634	97,391	91,094	78,812
連結総資産額	百万円	1,421,558	1,495,762	1,529,964	1,500,202	1,514,692
1株当たり純資産額	円	1,569.45	1,802.27	1,967.41	1,748.85	1,695.51
1株当たり当期純利益	円	134.46	148.54	189.24	26.86	187.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	65.57	74.99	108.04	17.40	156.92
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.20	10.43	11.02	11.05	9.49
連結自己資本利益率	%	8.9	8.7	9.9	1.4	10.2
連結株価収益率	倍	11.40	10.10	14.19	119.51	14.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,948	61,374	63,642	76,937	14,241
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,699	22,162	12,568	67,740	18,929
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,904	4,137	1,765	2,364	11,210
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	32,174	111,532	33,561	40,424	24,520
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,435 [260]	1,380 [287]	1,344 [325]	1,300 [349]	1,278 [364]
信託財産額	百万円	80,391	49,275	15,951	267	84

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	41,087	41,622	44,823	50,854	39,928
うち信託報酬	百万円	1,130	1,779	693	131	3
経常利益	百万円	4,528	7,016	8,069	1,698	7,955
当期純利益	百万円	4,137	4,321	5,846	1,330	5,823
資本金	百万円	44,127	44,127	44,127	44,127	54,127
発行済株式総数	千株	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 36,313 優先株 2,460
純資産額	百万円	86,645	92,798	97,310	90,952	76,740
総資産額	百万円	1,417,705	1,490,945	1,525,006	1,494,826	1,508,403
預金残高	百万円	1,267,342	1,303,872	1,372,464	1,361,663	1,397,154
貸出金残高	百万円	1,064,397	1,129,689	1,117,371	1,050,597	1,119,566
有価証券残高	百万円	203,288	184,429	197,270	262,236	282,293
1株当たり純資産額	円	1,593.36	1,806.46	1,963.13	1,743.42	1,690.99
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 40.00 (25.00) 第1回優先株式 75.00 (37.50)	普通株式 40.00 () 第1回優先株式 75.00 ()	普通株式 40.00 () 第1回優先株式 75.00 ()	普通株式 () 第1回優先株式 75.00 ()	普通株式 10.00 () 第1回優先株式 75.00 ()
1株当たり当期純利益	円	122.40	128.78	181.60	25.28	187.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	59.72	65.04	103.71	16.38	156.87
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.19	10.40	10.96	10.92	9.40
自己資本利益率	%	7.86	7.48	9.53	1.34	10.2
株価収益率	倍	12.52	11.65	14.79	126.98	14.67
配当性向	%	32.68	31.06	22.02		6.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,277 [162]	1,248 [195]	1,222 [227]	1,179 [246]	1,159 [254]
信託財産額	百万円	80,391	49,275	15,951	267	84
信託勘定貸出金残高	百万円	62,536				
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

- 昭和23年5月 琉球列島米国軍政府布令第1号により昭和23年5月1日琉球銀行設立。
- 昭和25年10月 琉球列島米国軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 昭和27年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 昭和45年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 昭和47年1月 琉球列島米国軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 昭和47年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 昭和52年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 昭和54年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 昭和58年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 昭和59年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始。
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第1部に指定替。
- 昭和62年11月 国内コマース・ペーパー取扱業務開始。
- 平成2年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 平成6年3月 信託代理店業務の認可。
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 平成11年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成14年6月 執行役員制度を導入。
- 平成16年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 平成17年4月 中期経営計画「Leap 2005」をスタート。
- 平成18年1月 「共同版システム」をスタート。
- 平成18年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 平成19年4月 中期経営計画「CHALLENGE 51」をスタート。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店56カ店、出張所8カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。

[証券業務]

当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

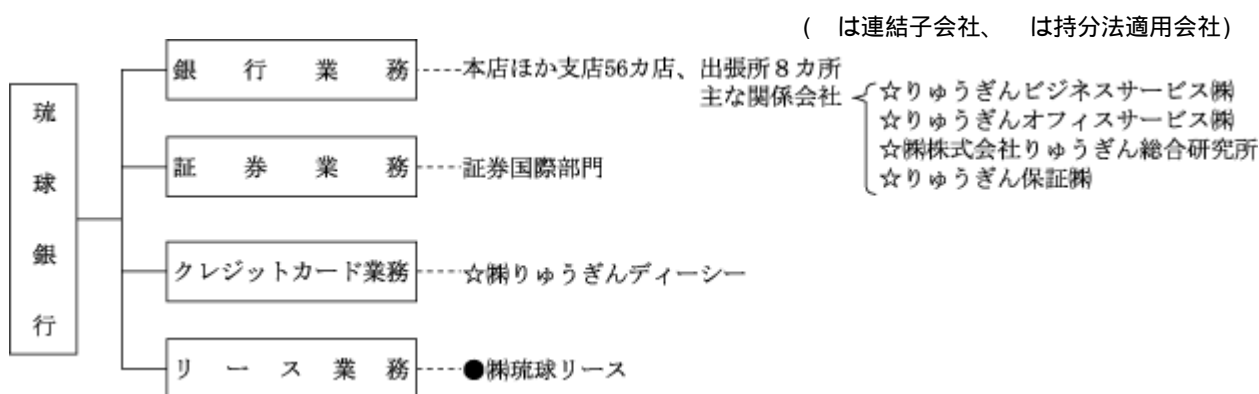
[クレジットカード業務]

株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

[リース業務]

株式会社琉球リースは、県内のリース需要に応えるとともに、当行との連携を図りながら、法人に対する総合的な金融サービスを提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 株式会社りゅうぎん総合研究所は、設立により平成19年3月期より連結子会社となりました。
 2 前連結会計年度末に連結子会社に含まれていたりゅうぎん総合管理株式会社は当中間連結会計期間より連結の範囲から除外していましたが、平成19年3月をもって清算が完了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
りゅうぎ んビジネ スサービ ス株式会 社	沖縄県 那覇市	10	現金精査 整理	100.0	5 (1)		事務受託 預金取引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
りゅうぎ んオフィ スサービ ス株式会 社	沖縄県 浦添市	10	事務代行	100.0	4 (1)		事務受託 預金取引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
株式会 社りゅう ぎん総合 研究所	沖縄県 那覇市	23	産業、経 済、金融 に関する 調査研究	100.0	3 (1)		調査研究 受託 預金取引		
りゅうぎ ん保証株 式会社	沖縄県 那覇市	20	信用保証 損害保険 代理	5.0 (0.0) [77.5]	5 (1)		事務受託 保証取引 預金取引		
株式会 社りゅう ぎんデー シー	沖縄県 那覇市	20	クレジッ トカード 金銭貸付	15.0 (10.0) [55.0]	5 (1)		保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
(持分法適用関連会社)									
株式会 社琉球リー ス	沖縄県 那覇市	346	総合リース	10.5 (5.5) [12.3]	5 (1)		保証取引 預金取引 金銭貸借		

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務	クレジット カード業務	信用保証業務	事務集中業務	その他	合計
従業員数(人)	1,159 [254]	13 [5]	10 [4]	20 [74]	76 [27]	1,278 [364]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員635人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,159 [254]	41.0	18.8	5,552

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員397人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は959人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は6名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済をみますと、企業の高い収益水準や設備の稼働状況の高まりなどから設備投資が堅調に推移し、個人消費と輸出も底堅く推移したことから、息の長い回復を続けました。

県内経済は、観光関連が沖縄ブームの継続を背景に、航空提供座席数の増加や宿泊施設の新設により入域観光客数が高水準となるなど好調に推移しました。また個人消費も底堅く、建設関連も住宅建設など民間工事の増加により堅調に推移し、終盤には緩やかに拡大しました。この間、雇用情勢については全体として改善の動きがみられ、企業倒産も落ち着いたものとなりました。

このような環境のもと、当行は、平成17年4月から開始した中期経営計画「Leap2005」（飛躍2005）の着実な履行に取り組みました。

計画2年目である平成18年度は、経営目標に「収益機会の拡大と経営基盤の再構築」を掲げ、積極的な新規業務分野への進出や新たな顧客層への浸透等に取り組みました。

平成18年5月には県内地銀で初めて遺言信託・遺産整理業務に参入し、6月にはプライベート・バンク最大手のロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ・ジャパンとの協業を開始するなど、多様で高度な資産運用サービスを提供できる体制を構築しました。

平成18年7月には、東京住宅ローンセンターを設置し、県外からの移住希望ニーズへの対応も開始しました。

経営効率面では、システム共同化等に伴い物件費は増加しましたが、人件費や税金の減少により、営業経費全体では前期比24百万円減少の203億46百万円となりました。

業容面では、銀行勘定と信託勘定を合計した預金の期末残高は、個人・法人を中心とした流動性預金の増加により、期中353億円増加の1兆3,972億円となりました。貸出金の期末残高は、住宅、アパートを中心とした個人向けローンや地方公共団体向け貸出の増加などにより期中689億円増加し、1兆1,195億円となりました。

収益面では、本来業務の収益力を表わす実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益）は、平成18年3月期に実施した住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益の反動減などにより、前期を66億13百万円下回る111億33百万円となりました。経常利益は、株式関係損益は減少しましたが、不良債権処理額が大幅に減少したため、前期を62億57百万円上回る79億55百万円となりました。当期純利益は、前期を44億93百万円上回る58億23百万円となり、過去2番目の水準となりました。

またりゅうぎんグループ各社においても、琉球銀行を中核として総合金融サービスの提供に努め、収益基盤の強化に取り組みました。

クレジットカード業務は、経常利益1億20百万円、当期純利益97百万円、信用保証業務は、経常利益4億47百万円、当期純利益2億54百万円となりました。

その結果当連結会計年度における収益状況としては、経常収益は、前期に不良債権処理の原資を確保するために計上した住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益および株式等売却益の反動減などにより、前期を121億4百万円下回る421億95百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額が大

幅に減少したことなどにより、前期を181億55百万円下回る337億14百万円となりました。以上により経常利益は前期を60億52百万円上回る84億81百万円となりました。また、当期純利益は前期を44億49百万円上回る58億24百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加や貸出金の増加およびコールローン等の減少などにより142億41百万円の収入（前連結会計年度比626億96百万円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得を主因に189億29百万円の支出（前連結会計年度比488億11百万円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式（公的優先株式）の取得や劣後特約付社債の発行および株式の発行などにより112億10百万円の支出（前連結会計年度比88億46百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、245億20百万円となり、前連結会計年度比159億4百万円減少いたしました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は288億33百万円、信託報酬は3百万円、役務取引等収支は49億52百万円、その他業務収支は3億67百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は286億84百万円、国際部門の資金運用収支は1億49百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,589	267	6	29,850
	当連結会計年度	28,684	149	0	28,833
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,069	1,618	138	29 32,520
	当連結会計年度	30,703	1,891	129	47 32,417
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,479	1,351	131	29 2,669
	当連結会計年度	2,018	1,741	129	47 3,583
信託報酬	前連結会計年度	131			131
	当連結会計年度	3			3
役務取引等収支	前連結会計年度	5,653	52	979	4,725
	当連結会計年度	6,024	43	1,114	4,952
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,914	100	1,948	7,066
	当連結会計年度	9,441	88	2,157	7,372
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,261	48	969	2,340
	当連結会計年度	3,417	45	1,042	2,420
その他業務収支	前連結会計年度	5,717	212		5,929
	当連結会計年度	90	276		367
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,736	304		6,040
	当連結会計年度	221	276		497
うちその他業務費用	前連結会計年度	18	91		110
	当連結会計年度	130			130

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は1兆3,875億74百万円、そのうち貸出金が1兆235億7百万円、有価証券が2,976億49百万円となっております。資金運用利回りは2.33%、そのうち貸出金が2.72%、有価証券が0.88%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆3,387億22百万円、そのうち預金が1兆3,296億99百万円となっております。資金調達利回りは0.26%、そのうち預金が0.25%となっております。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,372,956	31,069	2.26
	当連結会計年度	1,383,759	30,703	2.21
うち貸出金	前連結会計年度	1,064,165	29,143	2.73
	当連結会計年度	1,030,032	28,053	2.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	633	9	1.50
	当連結会計年度	514	7	1.42
うち有価証券	前連結会計年度	203,480	1,872	0.92
	当連結会計年度	286,367	2,498	0.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	76,057	1	0.00
	当連結会計年度	44,136	69	0.15
うち預け金	前連結会計年度	3,055	0	0.01
	当連結会計年度	3,591	1	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	(18,338) 1,325,097	(29) 1,479	0.11
	当連結会計年度	(25,108) 1,335,200	(47) 2,018	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,290,729	1,003	0.07
	当連結会計年度	1,294,626	1,591	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,342	0	0.00
	当連結会計年度	615	2	0.36
うち借入金	前連結会計年度	9,856	192	1.95
	当連結会計年度	9,928	190	1.91
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,753	184	2.37

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(18,338) 40,639	(29) 1,618	3.98
	当連結会計年度	(25,108) 38,840	(47) 1,891	4.86
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	19,889	246	1.23
	当連結会計年度	11,288	128	1.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,022	64	3.21
	当連結会計年度	1,949	102	5.25
資金調達勘定	前連結会計年度	41,133	1,351	3.28
	当連結会計年度	38,540	1,741	4.51
うち預金	前連結会計年度	41,053	1,351	3.29
	当連結会計年度	38,457	1,741	4.52

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,395,257	10,858	1,384,399	32,658	138	32,520	2.34
	当連結会計年度	1,397,491	9,916	1,387,574	32,547	129	32,417	2.33
うち貸出金	前連結会計年度	1,064,165	6,212	1,057,953	29,143	131	29,012	2.74
	当連結会計年度	1,030,032	6,524	1,023,507	28,053	128	27,925	2.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	633		633	9		9	1.50
	当連結会計年度	514		514	7		7	1.42
うち有価証券	前連結会計年度	223,369	1,689	221,680	2,118	6	2,112	0.95
	当連結会計年度	297,656	6	297,649	2,626	0	2,626	0.88
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	78,079		78,079	66		66	0.08
	当連結会計年度	46,085		46,085	172		172	0.37
うち預け金	前連結会計年度	3,055	2,956	99	0	0	0	0.05
	当連結会計年度	3,591	3,384	206	1	1	0	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,347,892	9,168	1,338,723	2,801	131	2,669	0.19
	当連結会計年度	1,348,632	9,909	1,338,722	3,712	129	3,583	0.26
うち預金	前連結会計年度	1,331,782	2,956	1,328,826	2,354	0	2,353	0.17
	当連結会計年度	1,333,084	3,384	1,329,699	3,332	1	3,331	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,342		1,342	0		0	0.00
	当連結会計年度	615		615	2		2	0.36
うち借入金	前連結会計年度	9,856	6,212	3,644	192	131	61	1.67
	当連結会計年度	9,928	6,524	3,404	190	128	61	1.80
うち社債	前連結会計年度							
	当連結会計年度	7,753		7,753	184		184	2.37

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は73億72百万円、そのうち為替業務によるもの18億55百万円、クレジットカード業務によるもの11億41百万円となっております。一方役務取引等費用は24億20百万円、そのうち為替業務によるもの3億14百万円となっております。その結果、役務取引等収支は49億52百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,914	100	1,948	7,066
	当連結会計年度	9,441	88	2,157	7,372
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	777			777
	当連結会計年度	779			779
うち為替業務	前連結会計年度	1,560	100	1	1,659
	当連結会計年度	1,768	87	0	1,855
うち代理業務	前連結会計年度	698			698
	当連結会計年度	508			508
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	1,124			1,124
	当連結会計年度	1,141			1,141
うち保証業務	前連結会計年度	1,490	0	958	532
	当連結会計年度	1,501	0	944	558
うち証券関連業務	前連結会計年度	118			118
	当連結会計年度	108			108
役務取引等費用	前連結会計年度	3,261	48	969	2,340
	当連結会計年度	3,417	45	1,042	2,420
うち為替業務	前連結会計年度	268	48	1	316
	当連結会計年度	268	45		314

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,329,607	32,056	3,351	1,358,312
	当連結会計年度	1,367,937	29,216	3,418	1,393,736
うち流動性預金	前連結会計年度	692,950		1,821	691,128
	当連結会計年度	749,415		918	748,497
うち定期性預金	前連結会計年度	599,703		1,530	598,173
	当連結会計年度	593,588		2,500	591,088
うちその他	前連結会計年度	36,953	32,056		69,009
	当連結会計年度	24,934	29,216		54,151
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,329,607	32,056	3,351	1,358,312
	当連結会計年度	1,367,937	29,216	3,418	1,393,736

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,050,185	100.00	1,119,815	100.00
製造業	46,278	4.41	61,913	5.53
農業	2,676	0.25	2,683	0.24
林業	10	0.00	8	0.00
漁業	786	0.07	697	0.06
鉱業	1,855	0.18	2,282	0.20
建設業	74,103	7.06	67,217	6.00
電気・ガス・熱供給・水道業	8,127	0.77	10,619	0.95
情報通信業	6,223	0.59	7,309	0.65
運輸業	17,153	1.63	23,590	2.11
卸売・小売業	115,616	11.01	118,596	10.59
金融・保険業	22,432	2.14	26,200	2.34
不動産業	172,695	16.44	190,233	16.99
各種サービス業	190,037	18.10	175,478	15.67
地方公共団体	81,480	7.76	106,158	9.48
その他	310,710	29.59	326,823	29.19
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,050,185	100.00	1,119,815	100.00

(注) 国内とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	154,778		154,778
	当連結会計年度	178,974		178,974
地方債	前連結会計年度	20,737		20,737
	当連結会計年度	19,184		19,184
社債	前連結会計年度	40,602		40,602
	当連結会計年度	45,495		45,495
株式	前連結会計年度	16,119		16,119
	当連結会計年度	17,531		17,531
その他の証券	前連結会計年度	11,941	18,733	30,675
	当連結会計年度	14,591	7,257	21,849
合計	前連結会計年度	244,179	18,733	262,913
	当連結会計年度	275,778	7,257	283,036

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
その他債権	0	0.00		0.00
銀行勘定貸	267	100.00	84	100.00
合計	267	100.00	84	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	267	100.00	84	100.00
合計	267	100.00	84	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	267	84
その他	0	
資産計	267	84
元本	267	84
その他	0	0
負債計	267	84

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	38,079	31,455	6,624
うち信託報酬	131	3	128
経費(除く臨時処理分)	20,333	20,322	11
人件費	9,565	9,510	55
物件費	9,485	9,738	253
税金	1,282	1,073	209
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,746	11,133	6,613
一般貸倒引当金繰入額	2,144	244	2,388
業務純益	19,890	10,888	9,002
うち債券関係損益	453	50	403
臨時損益	18,191	2,929	15,262
株式関係損益	5,850	41	5,809
不良債権処理損失	24,798	3,908	20,890
貸出金償却	4,859	1,599	3,260
個別貸倒引当金繰入額	18,789	111	18,678
投資損失引当金繰入額	171		171
その他の債権売却損等	1,322	2,196	874
その他臨時損益	756	937	181
経常利益	1,698	7,955	6,257
特別損益	375	2,310	1,935
うち固定資産処分損益	75	82	7
固定資産処分益	1	13	12
固定資産処分損	77	96	19
うち固定資産減損	536	9	527
うち償却債権取立益	987	2,402	1,415
税引前当期純利益	2,073	10,266	8,193
法人税、住民税及び事業税	3,083	27	3,056
法人税等調整額	2,340	4,414	6,754
当期純利益	1,330	5,823	4,493

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,412	6,313	99
退職給付費用	1,032	907	125
福利厚生費	76	84	8
減価償却費	942	1,346	404
土地建物機械賃借料	862	795	67
営繕費	96	87	9
消耗品費	333	306	27
給水光熱費	304	298	6
旅費	67	77	10
通信費	442	447	5
広告宣伝費	247	246	1
租税公課	1,282	1,073	209
その他	8,270	8,361	91
計	20,370	20,346	24

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.23	2.17	0.06
(イ)貸出金利回	2.69	2.66	0.03
(ロ)有価証券利回	0.91	0.87	0.04
(2) 資金調達原価	1.53	1.57	0.04
(イ)預金等利回	0.07	0.12	0.05
(ロ)外部負債利回	0.48	0.32	0.16
(3) 総資金利鞘	-	0.60	0.10

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 信託勘定を含んでおります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	18.85	13.27	5.58
業務純益ベース	21.13	12.98	8.15
当期純利益ベース	1.41	6.94	5.53

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,361,663	1,397,154	35,491
預金(平残)	1,331,782	1,333,084	1,302
貸出金(未残)	1,050,597	1,119,566	68,969
貸出金(平残)	1,058,353	1,023,589	34,764

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	907,253	905,119	2,134
法人	351,499	358,073	6,574
合計	1,258,752	1,263,193	4,441

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	330,425	337,840	7,415
住宅ローン残高	268,503	278,453	9,950
その他ローン残高	61,922	59,387	2,535

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	889,578	913,047	23,469
総貸出金残高	百万円	1,050,597	1,119,566	68,969
中小企業等貸出金比率	/ %	84.67	81.55	3.12
中小企業等貸出先件数	件	102,001	99,793	2,208
総貸出先件数	件	102,107	99,908	2,199
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.89	99.88	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	267	84	183
		平残	5,898	163	5,735
貸出金	金銭信託	未残			
		平残			

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	169	61	108
法人	98	22	76
合計	267	84	183

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	97	886	71	546
保証	962	16,466	775	13,049
計	1,059	17,352	846	13,596

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,583	6,160,265	8,645	6,686,873
	各地より受けた分	6,336	4,161,987	6,314	4,331,804
代金取立	各地へ向けた分	85	168,774	79	156,573
	各地より受けた分	9	12,154	9	11,649

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	3,235		3,327	
	買入為替	3,241		3,268	
被仕向為替	支払為替	191		205	
	取立為替	25		15	
合計		6,694		6,816	

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
	引受 件	終了 件	期末現在 件	引受 件	終了 件	期末現在 件
不動産売買の媒介	件 百万円			件 百万円		
財産に関する遺言の執行	引受 件	終了 件	期末現在 件	引受 件	終了 件	期末現在 件
財産の取得および処分の 代理取扱	件 百万円			件 百万円		
取得						
処分						
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	社	社	社	社	社	社
管理株主数	千名			千名		
期中名義書換件数	件			件		

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	44,065	54,068
	うち非累積的永久優先株	20,000	6,000
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	29,637	10,004
	利益剰余金	17,696	12,583
	自己株式()	65	81
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		454
	その他有価証券の評価差損()	1,753	579
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,590	1,922
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		4,246
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	91,171	73,217
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	91,171	73,217	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,773	1,761
	一般貸倒引当金	5,537	5,948
	負債性資本調達手段等		10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		10,000
	計	7,311	17,710
うち自己資本への算入額 (B)	7,311	17,710	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	97,932	90,376
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	870,688	867,551
	オフ・バランス取引等項目	15,312	9,511
	信用リスク・アセットの額 (E)	886,001	877,062
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)		74,777
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		5,982
	計(E) + (F) (H)	886,001	951,839
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.05	9.49
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)			7.69

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	44,065	54,068
	うち非累積的永久優先株	20,000	6,000
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	29,632	10,000
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,671	120
	任意積立金	14,819	
	次期繰越利益	1,053	
	その他利益剰余金		12,304
	その他		
	自己株式()	50	65
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		452
	その他有価証券の評価差損()	1,753	581
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		4,246
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	89,439	71,147
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	89,439	71,147	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,773	1,761
	一般貸倒引当金	5,499	5,865
	負債性資本調達手段等		10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		10,000
	計	7,273	17,626
うち自己資本への算入額 (B)	7,273	17,626	
控除項目	控除項目(注4) (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	96,161	88,223
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	864,739	857,204
	オフ・バランス取引等項目	15,226	9,613
	信用リスク・アセットの額 (E)	879,965	866,818
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)		71,706
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		5,736
計(E) + (F) (H)	879,965	938,525	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.92	9.40
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)			7.58

(注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	75
危険債権	466	192
要管理債権	236	210
正常債権	9,883	10,882

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界は、バブル崩壊後「再生」へ向けた動きを長く続けておりましたが、不良債権処理の進捗、景気回復による地価の落ち着き、企業業績の回復を背景に、「飛躍」の段階に入ってきました。

一方、ゆうちょ銀行の誕生、メガバンクの地方進出など競争環境はますます激化していくものと予想され、各行ともそれぞれ特色を活かした戦略を展開していくことが求められております。

こうした環境のなか、当行においては、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

新計画は、「問題解決型機能の強化」、「新しい銀行イメージの構築」、「持続的成長を支える経営体制の構築」の三つの基本戦略を通して県内において名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築いていくものです。

当行は、新計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客様から高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 信用リスク

当行グループは、貸出資産の健全性の向上を図るため、営業関連部署から独立した組織である融資企画部において信用リスク全般を管理し、さらに営業・審査部門から独立するリスク管理部において資産の自己査定を検証する等、厳格に信用リスクを管理しています。また、これに基づいて適切な貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しています。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている沖縄県内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権および与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場関連リスク

金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けています。当行グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じていますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じる場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の価格変動リスクについて

当行グループは、各種債券や市場性のある株式等の有価証券を保有しており、自己資本・収益力・リスク管理能力等の経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループは、資金調達・資金構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを基本方針としてお

り、流動性管理に万全を期しています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められています。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざま予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上していますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を実施しており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しています。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力をあげていますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきています。しかしながら、業種別貸出状況では、各種サービス業、不動産業、卸売・小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しています。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加や貸出金の増加およびコールローン等の減少などにより142億41百万円の収入（前連結会計年度比626億96百万円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得を主因に189億29百万円の支出（前連結会計年度比488億11百万円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式（公的優先株式）の取得や劣後特約付社債の発行および株式の発行などにより112億10百万円の支出（前連結会計年度比88億46百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、245億20百万円となり、前連結会計年度比159億4百万円減少いたしました。

(2) 経営成績

< 収益状況 >

当連結会計年度における経常収益は、前期に不良債権処理の原資を確保するために計上した住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益および株式等売却益の反動減などにより、前期を121億4百万円下回る421億95百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額が大幅に減少したことなどにより、前期を181億55百万円下回る337億14百万円となりました。以上により経常利益は前期を60億52百万円上回る84億81百万円となりました。また、当期純利益は前期を44億49百万円上回る58億24百万円となりました。

< 主要勘定 >

総資金量

当連結会計年度末の預金の期末残高は、個人・法人を中心とした流動性預金の増加により、前連結会計年度比354億円増加の1兆3,937億円となりました。なお、経営資源をより良い商品・サービスに投入するため、指定金銭信託は平成16年3月より新規受入を停止しております。

総融資量

当連結会計年度末の貸出金の期末残高は、住宅、アパートを中心とした個人向けローンや地方公共団体向け貸出の増加などにより前連結会計年度比696億円増加し、1兆1,198億円となりました。なお、信託勘定による運用は、指定金銭信託の新規受入を停止することを前提に平成15年9月に銀行勘定へ統合しました。

有価証券

当連結会計年度末の有価証券の期末残高は、相場動向を踏まえつつ、健全かつ安定的な収益確保を目指した有価証券ポートフォリオの構築に努めた結果、前連結会計年度比201億円増加して2,830億円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産の部の期末残高は、当期純利益による利益剰余金の増加や18年10月の第二種優先株式の発行（200億円）、第一種優先株式（公的優先株式）の取得・消却（405億円）などにより、前期末の926億円（前期末資本の部に少数株主持分を加えたもの）から前連結会計年度比138億円減少して788億円となりました。

(3) 次期（平成19年度）の業績の予想

次期（平成19年度）につきましては、連結経常利益85億円、連結当期純利益50億円を予想しています。なお、銀行単体は、平成19年4月より開始した中期経営計画「CHALLENGE 51」に基づいた諸施策を展開することで、経常利益は80億円、当期純利益は50億円を予想しています。

（注）本文中の業績予想等将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することもあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、ATMのセキュリティー機能の向上やインターネットバンキング等への機械化関連投資の他、お客様の利便性向上のための店舗外現金自動設備を4カ所新設いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は前年比498百万円増加の795百万円となりました。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はございません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当 行		本店ほか 24店	沖縄県 那覇地区	店舗	15,468 (1,652)	8,466	1,015	634	10,117	452
		豊見城支 店ほか6 店	沖縄県 南部地区	店舗	5,600 (1,335)	688	183	94	966	94
		浦添支店 ほか23店	沖縄県 中部地区	店舗	11,569 (6,294)	862	727	427	2,017	326
		本部支店 ほか4店	沖縄県 北部地区	店舗	4,063 (1,554)	199	272	67	539	72
		久米島支 店ほか2 店	沖縄県 離島地区	店舗	3,029 (-)	507	427	70	1,005	66
		東京支店	東京都	店舗	- (-)	-	30	11	42	9
		浦添ビル	沖縄県 浦添市	事務 センター	4,161 (-)	549	1,370	274	2,194	140
		社宅・寮	千葉県 ほか5カ 所	社宅・寮	8,436 (-)	643	514	3	1,161	-
		その他の 施設	沖縄県 中城村ほ か	倉庫等	7,258 (310)	1,141	605	108	1,855	-
国 連 子 社 内 結 会 社	りゅうぎ ん保証(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	- (-)	-	-	2	2	10
	(株)りゅう ぎんデー ーシー	その他の 施設	沖縄県 恩納村	保養所	- (-)	-	29	9	39	13
	りゅうぎ んビジネ スサービ ス(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	車両 その他	- (-)	-	-	1	1	74
	(株)りゅう ぎん総合 研究所	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	- (-)	-	-	1	1	2

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて748百万円であります。
 3 当行動産は、事務機械1,287百万円、その他251百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備103カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行		銀行業務		沖縄県那覇市他	A T M等	1,159	22
国内連結子会社	りゅうぎん保証(株)	信用保証業務		沖縄県那覇市	車両	10	1
国内連結子会社	(株)りゅうぎんディーシー	クレジットカード業務		沖縄県那覇市	電算機・車両	13	8

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築や老朽設備の更改及び10年ぶりとなる新規出店等の計画をしております。

また、機械化投資につきましては、引き続きA T Mのセキュリティー機能やインターネットバンキングの機能向上の他、住宅ローンの審査期間短縮等のための自動審査システムの導入等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新築、除却等は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	浦添ビル		新設 更改	銀行業務	事務機械 ソフトウェア	1,538	274	自己資金		
当行	南風原支店他		更改	"	建物等	312		"	平成18年 11月	平成19年 11月
当行	新都心支店		新設	"	店舗等	161		"	平成19年 3月	平成19年 12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
第一種優先株式	8,000,000
第二種優先株式	4,600,000
計	111,600,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行可能株式総数は11,160万株とし、9,900万株は普通株式の発行可能種類株式総数、800万株は第一種優先株式の発行可能種類株式総数、460万株は第二種優先株式の発行可能種類株式総数とする。」

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	36,313,006	37,704,166	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注)2
第一種優先株式	1,200,000	1,200,000		(注)3
第二種優先株式	1,260,000	620,000		(注)1、2、4
計	38,773,006	39,524,166		

(注)1 事業年度末現在の第二種優先株式発行数は、平成19年4月26日の取締役会で消却決議した60万株を除いた126万株を記載しております。

2 提出日現在の普通株式発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第二種優先株式の取得と引換えにより交付した普通株式数の増加は含まれておりません。

また提出日現在の第二種優先株式発行数は、「(注)1」と同様に平成19年6月21日取締役会までに消却決議した64万株を除いた62万株を提出日現在の株式数としております。

3 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を

支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行なわない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。

当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記 に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額 = 調整前交付価額 × (既発行普通株式数 + (新規発行普通株式数 × 1株当たり払込金額) / 1株当たり時価) / (既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数)

交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数 = (本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額) / 交付価額

優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉取得日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付するのと引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

4 第二種優先株式の内容については次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対しては剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当行は残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株主、または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行なわない。

(3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行なわない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し、本優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成18年10月4日から平成23年10月4日までとする。

当初交付価額 2,823円

下限交付価額 1,370円

上限交付価額 5,480円

交付価額の修正

本優先株式の発行後、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、交付価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、売買高加重平均価格のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額に修正される。

交付価額の調整

当行は、本優先株式の発行後、当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって交付価額を調整する。

		既発行 普通 株式数	+	新規発行・処分普通株式数 × 1株当たり払込金額・処分価額
調整後 交付価額	=	調整前 交付価額	×	$\frac{1株当たり時価}{既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数}$

交付により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の取得 と引換えに交付す べき当行普通株式数	=	第二種優先株主が取得請求 に際して提出した第二種優 先株式の払込金額の総額	÷	交付価額
-------------------------------------	---	---	---	------

当行普通株式数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わないものとする。

優先株式の一斉取得

本優先株式のうち平成23年10月4日までに取得請求のなかった本優先株式は平成23年10月5日（以下「一斉取得日」という。）をもって、本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株式の優先株主に対して、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ5連続取引日（売買高加重平均価格のない日を除き、一斉取得日の前日が取引日でない場合には、一斉取得日の前日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。ただし、当該平均値が、下限交付価額を下回るときは、各優先株主の有する第二種優先株式の払込金相当額を当該下限交付価額で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。なお、上記の普通株式数の算出において1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月14日 (注)1		36,907		44,127,114	29,632,504	
平成18年10月2日 (注)2	4,000	40,907		54,127,114	10,000,000	10,000,000
平成18年10月11日 (注)3	6,800	34,107		54,127,114		10,000,000
平成18年11月7日～ 平成19年3月末 (注)4	4,665	38,773		54,127,114		10,000,000

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 第三者割当の方法により、第二種優先株式を発行したことによります。

3 第一種優先株式の取得及び消却を実施したことによります。

4 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 7,405千株

第二種優先株式減少数 2,740千株

なお、第二種優先株式減少数には、平成19年4月26日取締役会決議により消却実施した平成19年3月取得請求分も含めております。

5 平成19年3月末以後5月末までの増減は、以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 1,391千株

第二種優先株式減少数 640千株

なお、第二種優先株式減少数には、平成19年6月21日取締役会決議により消却実施した平成19年5月取得請求分も含めております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	35	68	28	1,005	105	14	9,517	10,772	
所有株式数(単元)	4,330	98,247	3,848	83,992	63,489	34	106,952	360,892	223,806
所有株式数の割合(%)	1.19	27.22	1.06	23.27	17.59	0.00	29.63	100.00	

(注) 1 自己株式32,016株は「個人その他」に320単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が84単元含まれております。

第一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		12,000						12,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第二種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			2					2	
所有株式数(単元)			12,600					12,600	
所有株式数の割合(%)			100.00					100.00	

(注) 事業年度末現在の第二種優先株式発行数は、平成19年4月26日の取締役会で消却決議した60万株を除いた126万株を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,521	6.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,499	4.12
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	731	2.01
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	607	1.67
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	585	1.61
モルガン・スタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレ ー証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	514	1.41
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	507	1.39
ジェ・ピ・モルガンチェースシーア ールイーエフジャスデックレンディ ングアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市サ ードアベニュー730 10017 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	464	1.27
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券会社)	英国ロンドン市フリートストリート133 EC4A 2BB (東京都港区六本木6丁目10番1号)	455	1.25
計		8,576	23.61

第一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	1,200	100.00
計		1,200	100.00

第二種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,160	92.06
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	100	7.94
計		1,260	100.00

(注) 事業年度末現在の第二種優先株式発行数は、平成19年4月26日の取締役会で消却決議した60万株を除いた126万株を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(第一種優先株式) 1,200,000 (第二種優先株式) 1,260,000		(1) 株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 32,000		普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	36,057,200	360,572	普通株式であります。
単元未満株式	223,806		普通株式であります。
発行済株式総数	38,773,006		
総株主の議決権		360,572	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	32,000		32,000	0.08
計		32,000		32,000	0.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,443	15,742,065
当期間における取得自己株式	1,280	3,319,295

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	32,016		33,296	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第一種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月28日～平成19年6月28日)	8,000,000	49,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	6,800,000	40,592,600,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,200,000	8,407,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.00	17.15
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.00	17.15

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	6,800,000	40,592,600,000		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当行は内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当行には中間配当制度がありますが、経営の安定性を確保する観点から、現在は年間を通しての配当とさせていただいております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、不良債権処理額が大幅に減少したことなどにより、当期純利益は過去最高益に近い58億円となりました。当事業年度の1株あたりの配当につきましては、第一種優先株式（公的優先株式）は発行条件どおり年当たり75円、普通株式は、当行の基本方針に基づき、財務状況および業績等を総合的に勘案したうえで、年当たり10円といたします。

内部留保金につきましては、新中期経営計画の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化ならびに公的優先株式の取得・消却のための原資などに活用していきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年6月28日定時株主総会決議	452	（第一種優先株式）75 （普通株式）10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,590	1,557	2,935	4,500	3,500
最低(円)	1,220	1,330	1,483	2,165	1,923

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,460	2,240	2,115	2,085	2,810	2,920
最低(円)	2,195	1,923	1,968	2,005	2,025	2,380

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表 取締役)		大 城 勇 夫	昭和22年2月4日生	昭和44年4月 琉球銀行入行 平成6年7月 ALM特別室長 平成8年10月 人事部長 平成11年6月 取締役人事部長兼人材開発室長 平成12年6月 常務取締役 平成13年4月 代表取締役頭取(現職)	(注)2	3
専務取締役 (代表 取締役)		比 嘉 朝 松	昭和23年2月20日生	昭和41年8月 琉球銀行入行 昭和62年6月 泡瀬支店長 平成9年6月 営業統括部長 平成11年6月 取締役営業統括部長 平成13年4月 常務取締役 平成17年6月 代表取締役専務(現職)	(注)2	5
常務取締役		宮 城 恵 也	昭和26年8月6日生	昭和50年4月 琉球銀行入行 平成7年6月 泊支店長 平成12年6月 人事部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成14年6月 常務取締役(現職)	(注)2	3
常務取締役		渡慶次 道俊	昭和28年1月23日生	昭和50年4月 琉球銀行入行 平成5年6月 本店営業部融資二課長 平成11年6月 総合企画部長兼法務室長 平成13年6月 取締役総合企画部長 兼地域貢献室長 平成14年6月 常務取締役(現職)	(注)2	4
常務取締役		宮 里 博 史	昭和24年8月30日生	昭和49年4月 琉球銀行入行 平成7年6月 松尾支店長 平成9年6月 証券国際部長 平成11年6月 取締役本店営業部長 平成14年6月 取締役 平成14年7月 株式会社國場組代表取締役副社長 平成17年6月 常務取締役(現職)	(注)2	6
取締役	総合企画 部長	金 城 棟 啓	昭和29年8月2日生	昭和52年4月 琉球銀行入行 平成13年4月 リスク管理部長兼法務室長 平成16年6月 執行役員総合企画部長 平成17年6月 取締役総合企画部長(現職)	(注)2	1
取締役	企業支援 部長	安 田 幾 夫	昭和27年9月23日生	昭和52年4月 琉球銀行入行 平成16年6月 法人融資部長 平成17年6月 執行役員法人融資部長 平成18年6月 取締役企業支援部長(現職)	(注)2	0
常勤監査役		松 本 勝	昭和26年10月22日生	昭和50年4月 琉球銀行入行 平成5年6月 真栄原支店長 平成13年4月 証券国際部長 平成15年11月 営業推進部長 平成16年6月 常勤監査役(現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		石川 清 勇	昭和25年 1月27日生	昭和51年 4月 平成12年 6月 平成14年 7月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月	沖縄電力株式会社入社 同社経理部長 同社理事経理部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注) 3	0
監査役		呉 屋 信 一	昭和24年 5月 1日生	昭和43年 4月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月	共和火災海上保険株式会社入社 (共和火災海上保険株式会社と琉球火災海上保険株式会社が昭和46年12月に合併し大同火災海上保険株式会社に社名変更) 大同火災海上保険株式会社総務部長 同社取締役 同社常務取締役(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注) 3	
計							40

(注) 1 監査役石川清勇並びに呉屋信一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当行は、下記の点を目的として平成14年5月24日より執行役員制度を導入しております。

(1) 会社全体の経営責任を負う取締役と各担当分野の業務執行の責任を負う執行役員を設けることにより、経営環境の変化に即応し、競争力の強化を図ること。

(2) 取締役の少数化による取締役会の迅速な意思決定と特定の分野ごとに責任を持つ執行役員の機動的な業務執行により、効率的な経営の実現を目指すこと。

なお、平成19年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員

職 名	氏 名
リスク管理部長	池端 透
人事部長	宮城 竹寅
営業統括部長	石川 眞一
証券国際部長	高良 幸明
審査部長	榊原 周二(新任)
安謝支店長	玉城 幸一(新任)
小禄支店長	新城 満(新任)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

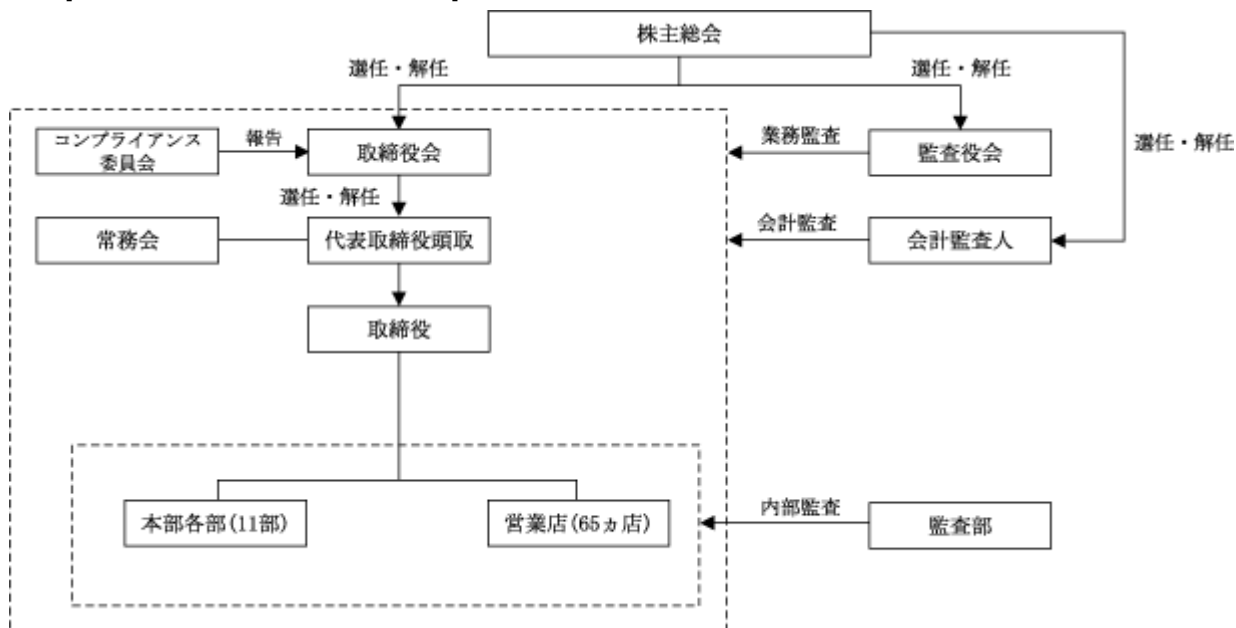
コーポレート・ガバナンス（企業統治）については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な企業情報の開示が重要であると認識しています。これまでも、取締役の削減をする一方で、社外監査役制度や執行役員制度を導入しそれぞれ取締役会に参加するなど、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めています。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。内部監査については監査部（人員15名、平成19年5月末現在）を設置しており、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換するなど相互連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。顧問弁護士は、5弁護士事務所（県内4、県外1）と契約し、必要に応じて適切なアドバイスを受けています。会計監査は県内の監査法人と契約しており、会計制度の変更等にも速やかに対応できる体制です。業務執行については、月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員6名(平成19年5月末現在)をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。なお、平成18年5月には、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定しました。

平成18年12月には、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項については、取締役会へ報告する体制を整備しました。

[コーポレート・ガバナンス体制]



(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26百万円

上記以外の業務に基づく報酬 1百万円

退職給付債務（PBO）の検証作業を委託（1百万円）しております。

(5) 当行と社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当行は2名の社外監査役を選任していますが、いずれも当行および当行グループ会社の出身者ではありません。また、それぞれの社外監査役との利害関係はありません。

社外監査役 呉屋信一氏は大同火災海上保険株式会社の常務取締役です。同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっています。

社外監査役 石川清勇氏は沖縄電力株式会社の常務取締役です。同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっています。

(6) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査は「監査部」が各営業店および本部各部に対して実施する「全般監査」、「リスク管理部」が実施する自己査定監査で構成されており、監査結果は監査報告書等により代表取締役および取締役会に報告されています。

監査役は取締役の職務執行を監査するとともに会計監査および業務監査を実施しており、また、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしています。

当行は会計監査人として新日本監査法人及びくもじ監査法人と監査契約をしており、平成18年度の当行監査業務を執行した公認会計士は岩原淳一氏、増田正志氏、翁長良禎氏の3名であり、補助者は公認会計士7名、監査アシスタント3名となっています。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成18年度は取締役会を26回、常務会を73回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しています。また、営業情報に関するディスクロージャー誌の内容充実を図るとともに一般のお客様を対象とした当行の地域貢献活動を分かりやすく説明した情報誌「りゅうぎんまかせて新聞」を半期ごとに発行するなど、情報開示を速やか、かつ積極的に実施しています。

平成18年度は、四半期情報開示を実施するとともに、県内6～7地域においてスライドや資料を使って分かりやすく当行の経営内容を説明する「経営説明会」を13回開催し、約2,000名の株主およびお取引先にご参加いただきました。

また、平成18年12月には、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項については、取締役会へ報告する体制を整備しました。

(8) 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己の株式の取得および会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己の株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、くもじ監査法人の監査証明を受けており、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、くもじ監査法人及び新日本監査法人の監査証明を受けております。

なお、当行は平成18年6月28日をもちまして、くもじ監査法人に加えて新日本監査法人を証券取引法第193条の2第1項の規定に基づく当行の監査を担当する監査法人として追加選任いたしました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	9	41,845	2.79	25,283	1.67
コールローン及び買入手形		85,352	5.69	24,279	1.60
買入金銭債権		3,245	0.22	2,742	0.18
商品有価証券		525	0.03	11	0.00
金銭の信託		2,996	0.20	2,996	0.20
有価証券	1,9	262,913	17.53	283,036	18.69
	2				
	3,4				
貸出金	5,6	1,050,185	70.00	1,119,815	73.93
	7,8				
	9,10				
外国為替	7	394	0.03	378	0.03
その他資産	9	17,733	1.18	15,221	1.00
動産不動産	9,11, 12,13	21,437	1.43		
有形固定資産	12,13			20,385	1.35
建物				5,178	
土地	11			13,060	
その他の有形固定資産				2,146	
無形固定資産				2,428	0.16
ソフトウェア				2,252	
その他の無形固定資産				176	
繰延税金資産		25,728	1.71	20,879	1.38
支払承諾見返	17	17,439	1.16	13,693	0.90
貸倒引当金	6	29,594	1.97	16,459	1.09
資産の部合計		1,500,202	100.00	1,514,692	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	9	1,358,312	90.54	1,393,736	92.01
借入金	9	3,298	0.22	3,616	0.24
外国為替		79	0.00	64	0.01
社債	14			10,000	0.66
信託勘定借		267	0.01	84	0.01
その他負債		18,984	1.27	10,014	0.66
賞与引当金		413	0.03	564	0.04
退職給付引当金		5,633	0.38	1,026	0.07
再評価に係る繰延税金負債	11	3,089	0.21	3,078	0.20
支払承諾	17	17,439	1.16	13,693	0.90
負債の部合計		1,407,517	93.82	1,435,880	94.80
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,590	0.11		
(資本の部)					
資本金		44,127	2.94		
資本剰余金		29,637	1.98		
利益剰余金		18,296	1.22		
土地再評価差額金	11	852	0.05		
その他有価証券評価差額金		1,753	0.12		
自己株式	16	65	0.00		
資本の部合計		91,094	6.07		
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		1,500,202	100.00		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				54,127	3.57
資本剰余金				10,004	0.67
利益剰余金				12,583	0.83
自己株式				81	0.01
株主資本合計				76,634	5.06
その他有価証券評価差額金				576	0.04
繰延ヘッジ損益				3	0.00
土地再評価差額金	11			835	0.06
評価・換算差額等合計				255	0.01
少数株主持分				1,922	0.13
純資産の部合計				78,812	5.20
負債及び純資産の部合計				1,514,692	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		54,299	100.00	42,195	100.00
資金運用収益		32,520		32,417	
貸出金利息		29,012		27,925	
有価証券利息配当金		2,122		2,633	
コールローン利息及び 買入手形利息		66		172	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,319		1,685	
信託報酬		131		3	
役務取引等収益		7,066		7,372	
その他業務収益		6,040		497	
その他経常収益		8,540		1,904	
経常費用		51,869	95.53	33,714	79.90
資金調達費用		2,669		3,583	
預金利息		2,353		3,331	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		0		2	
借用金利息		61		61	
社債利息				184	
その他の支払利息		254		3	
役務取引等費用		2,340		2,420	
その他業務費用		110		130	
営業経費		21,207		21,165	
その他経常費用		25,541		6,415	
貸倒引当金繰入額		16,530		921	
その他の経常費用	1,2	9,010		5,493	
経常利益		2,429	4.47	8,481	20.10
特別利益		1,000	1.84	2,455	5.82
動産不動産処分益		1			
固定資産処分益				42	
償却債権取立益	2	998		2,413	
その他の特別利益				0	
特別損失		614	1.13	105	0.25
動産不動産処分損		77			
固定資産処分損				96	
減損損失	3	536		9	
税金等調整前当期純利益		2,815	5.18	10,831	25.67
法人税、住民税及び事業税		3,260	6.00	591	1.40
法人税等調整額		2,204	4.06	4,087	9.69
少数株主利益		384	0.71	329	0.78
当期純利益		1,375	2.53	5,824	13.80

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		29,632
資本剰余金増加高		4
自己株式処分差益		4
資本剰余金減少高		
資本剰余金期末残高		29,637
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		18,563
利益剰余金増加高		1,484
当期純利益		1,375
土地再評価差額金取崩額		109
利益剰余金減少高		1,751
配当金		1,751
利益剰余金期末残高		18,296

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	44,127	29,637	18,296	65	91,995
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(注1)	10,000	10,000			20,000
剰余金の配当(注2)			601		601
当期純利益			5,824		5,824
自己株式の取得(注3)				40,608	40,608
自己株式の消却(注3)		29,632	10,960	40,592	
土地再評価差額金の取崩額			16		16
連結子会社減少による利益剰余金増加額			7		7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	10,000	19,632	5,713	15	15,361
平成19年3月31日残高(百万円)	54,127	10,004	12,583	81	76,634

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,753		852	901	1,590	92,685
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(注1)						20,000
剰余金の配当(注2)						601
当期純利益						5,824
自己株式の取得(注3)						40,608
自己株式の消却(注3)						
土地再評価差額金の取崩額						16
連結子会社減少による利益剰余金増加額						7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,177	3	16	1,157	331	1,488
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,177	3	16	1,157	331	13,873
平成19年3月31日残高(百万円)	576	3	835	255	1,922	78,812

(注) 1 平成18年10月第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

3 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,815	10,831
減価償却費		949	1,353
減損損失		536	9
持分法による投資損益()		8	14
貸倒引当金の増加額		13,420	13,134
投資損失引当金の増加額		1,711	
賞与引当金の増加額		61	151
退職給付引当金の増加額		197	4,606
資金運用収益		32,520	32,417
資金調達費用		2,669	3,583
有価証券関係損益()		6,545	99
為替差損益()		508	18
動産不動産処分損益()		75	
固定資産処分損益()			59
商品有価証券の純増()減		296	514
貸出金の純増()減		66,797	69,629
預金の純増減()		11,592	35,424
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		382	318
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		241	657
コールローン等の純増()減		30,556	61,592
外国為替(資産)の純増()減		148	15
外国為替(負債)の純増減()		4	14
信託勘定借の純増減()		15,683	183
資金運用による収入		32,664	32,416
資金調達による支出		2,227	3,260
その他		861	6,607
小計		78,661	16,940
法人税等の支払額		1,724	2,698
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,937	14,241

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		161,466	115,337
有価証券の売却による収入		75,415	33,021
有価証券の償還による収入		20,446	64,078
金銭の信託の増加による支出		1,880	
動産不動産の取得による支出		282	
有形固定資産の取得による支出			435
無形固定資産の取得による支出			363
動産不動産の売却による収入		26	
有形固定資産の売却による収入			107
投資活動によるキャッシュ・フロー		67,740	18,929
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		900	
劣後特約付社債の発行による収入			10,000
株式の発行による収入			20,000
配当金支払額		1,749	600
少数株主への配当金支払額		1	1
自己株式の取得による支出		19	40,608
自己株式の売却による収入		306	
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,364	11,210
現金及び現金同等物に係る換算差額		30	1
現金及び現金同等物の増加額		6,862	15,896
現金及び現金同等物の期首残高		33,561	40,424
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額			7
現金及び現金同等物の期末残高		40,424	24,520

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社 りゅうぎん総合研究所は、設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 なお、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外してありましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 株式会社 琉球リース</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 なお、当中間連結会計期間に持分法の対象から除いてありましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p> <p>(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：2～10年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：2～10年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
		(5) 繰延資産の処理方法 当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28,249百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,384百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引のうち一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び 地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。	(12)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度の一括償却によっております。	
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は536百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してあります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は76,893百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)</p> <p>「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費はございません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式122百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,545百万円、延滞債権額は59,677百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は963百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,674百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,861百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、75,660百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を24,607百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額100,267百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式132百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は27,520百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,051百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,089百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、65,528百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,843百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額89,371百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,954百万円であります。</p>	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,521百万円であります。</p>																								
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="252 772 794 907"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,765百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,234百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="252 952 794 1019"> <tr> <td>預金</td> <td>24,830百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>975百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,572百万円及び預け金6百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は699百万円であります。</p>	有価証券	5,765百万円	預け金	5百万円	貸出金	1,234百万円	その他資産	0百万円	預金	24,830百万円	借入金	975百万円	<p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、13,004百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="884 772 1423 907"> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,717百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>999百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="884 952 1423 1019"> <tr> <td>預金</td> <td>14,389百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>675百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,652百万円及び預け金16百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は474百万円あります。</p>	有価証券	15,717百万円	預け金	26百万円	貸出金	999百万円	その他資産	2百万円	預金	14,389百万円	借入金	675百万円
有価証券	5,765百万円																								
預け金	5百万円																								
貸出金	1,234百万円																								
その他資産	0百万円																								
預金	24,830百万円																								
借入金	975百万円																								
有価証券	15,717百万円																								
預け金	26百万円																								
貸出金	999百万円																								
その他資産	2百万円																								
預金	14,389百万円																								
借入金	675百万円																								
<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,802百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが140,752百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、157,260百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが157,110百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,404百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 16,713百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託267百万円でありませす。</p> <p>16 連結会社並びに持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 34千株</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,538百万円</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 16,250百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託84百万円でありませす。</p> <p>17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,730百万円でありませす。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前連結会計年度から相殺しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却5,084百万円を含んでおります。</p> <p>2 中間連結会計期間において部分直接償却を実施した先からの下半期回収額は、これまで償却債権取立益に計上してはりましたが、当連結会計年度より貸出金償却を減額する方法へ変更しております。なお、当連結会計年度における当該回収額は1,758百万円であります。</p> <p>3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)沖縄県内 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>主な用途</td><td>遊休資産等</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失額</td><td>163百万円</td></tr> </table> </p> <p>(ロ)沖縄県外 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>主な用途</td><td>遊休資産等</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失額</td><td>372百万円</td></tr> </table> </p> <p>当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については使用方法の変更や継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(536百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	主な用途	遊休資産等	種類	土地建物	減損損失額	163百万円	主な用途	遊休資産等	種類	土地建物	減損損失額	372百万円	<p>1 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損3,038百万円、貸出金償却1,632百万円を含んでおります。</p> <p>3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>沖縄県内 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>主な用途</td><td>遊休資産等</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失額</td><td>9百万円</td></tr> </table> </p> <p>当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	主な用途	遊休資産等	種類	土地建物	減損損失額	9百万円
主な用途	遊休資産等																		
種類	土地建物																		
減損損失額	163百万円																		
主な用途	遊休資産等																		
種類	土地建物																		
減損損失額	372百万円																		
主な用途	遊休資産等																		
種類	土地建物																		
減損損失額	9百万円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,907	7,405		36,313	注1
第1種優先株式	8,000		6,800	1,200	注2
第2種優先株式		4,000	2,740	1,260	注3
合計	36,907	11,405	9,540	38,773	
自己株式					
普通株式	34	6		40	注4
第1種優先株式		6,800	6,800		注2
第2種優先株式					
合計	34	6,806	6,800	40	

(注) 1 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

3 平成18年10月の第2種優先株式の発行による増加及び普通株式への転換に伴う消却による減少であります。

4 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式				
	第1種優先株式	600	75.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	利益剰余金	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種 優先株式	90	75.00	利益剰余金	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 41,845	現金預け金勘定 25,283
3ヵ月超の定期預け金 30	3ヵ月超の定期預け金 30
金融有利息預け金 12	金融有利息預け金 43
金融無利息預け金 1,377	金融無利息預け金 689
現金及び現金同等物 40,424	現金及び現金同等物 24,520

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 68百万円	動産 30百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 68百万円	合計 30百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 46百万円	動産 20百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 46百万円	合計 20百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 百万円	動産 百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 百万円	合計 百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 22百万円	動産 10百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 22百万円	合計 10百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 13百万円	1年内 5百万円
1年超 15百万円	1年超 9百万円
合計 29百万円	合計 15百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 38百万円	支払リース料 14百万円
リース資産減損勘定取崩額 百万円	リース資産減損勘定取崩額 百万円
減価償却費相当額 35百万円	減価償却費相当額 12百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	525	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	10,545	10,485	59	2	62
地方債	16,881	16,315	566	0	566
社債	9,999	9,969	30	28	59
合計	37,426	36,769	656	31	688

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	12,356	13,998	1,642	1,862	219
債券	181,290	176,782	4,508	20	4,529
国債	148,368	144,233	4,135	0	4,136
地方債	3,875	3,856	19	2	22
社債	29,046	28,692	353	17	370
その他	33,755	33,714	41	260	302
合計	227,402	224,495	2,907	2,143	5,050

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で株式について34百万円減損処理を行っております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	66,108	6,692	116

- 6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,120
事業債	1,910
匿名組合	160

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	28,752	87,693	61,793	37,879
国債	17,099	52,941	46,858	37,879
地方債	1,883	7,919	10,933	
社債	9,769	26,831	4,001	
その他	11,324	7,070	4,778	2,093
合計	40,076	94,764	66,572	39,972

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	11	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9,430	9,442	12	35	22
地方債	17,316	17,047	269	17	287
社債	4,077	4,050	26	2	29
合計	30,825	30,541	283	55	339

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	12,862	14,802	1,940	2,569	629
債券	213,839	211,100	2,738	150	2,889
国債	172,146	169,544	2,601	103	2,705
地方債	1,878	1,867	10		10
社債	39,814	39,688	125	47	173
その他	24,392	24,239	153	185	338
合計	251,093	250,142	951	2,905	3,857

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で株式について406百万円減損処理を行っております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	32,479	693	195

- 6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,728
事業債	1,730

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	24,547	145,197	44,400	29,510
国債	14,985	104,426	30,052	29,510
地方債	1,867	7,629	9,687	
社債	7,694	33,141	4,660	
その他	899	8,308	2,191	5,190
合計	25,446	153,505	46,591	34,701

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,907
その他有価証券	2,907
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	1,155
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,751
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,753

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	951
その他有価証券	951
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	378
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	573
(-)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	576

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことです。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

(4) リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門（フロントオフィス）と、運用規定・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建	1,000	1,000	8	8
	合計			8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	7		0	0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計によっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことです。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります

(5) リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	1,000	1,000	1	1
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	114		0	0
	買建	97		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	11,227	6,327
年金資産 (B)	<u>2,377</u>	<u>2,584</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,850	3,743
未認識数理計算上の差異 (D)	2,531	2,111
未認識過去勤務債務 (E)	<u>685</u>	<u>604</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	<u>5,633</u>	<u>1,026</u>
退職給付引当金 (G)	<u>5,633</u>	<u>1,026</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職一時金、年金制度において、当連結会計年度より退職給付信託を設定しており、退職給付引当金は退職給付信託の年金資産額5,000百万円と相殺表示しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	446	434
利息費用	231	223
期待運用収益	55	71
過去勤務債務の費用処理額	80	80
数理計算上の差異の費用処理額	297	245
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	<u>1,000</u>	<u>913</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数		

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 20,826 百万円	貸倒引当金 12,497 百万円
退職給付引当金 2,236	税務上の繰越欠損金 4,581
その他有価証券評価差額金 1,157	退職給付引当金 2,393
減価償却 917	減価償却 856
有税償却有価証券 468	有税償却有価証券 569
その他 703	その他有価証券評価差額金 381
繰延税金資産小計 26,309	繰延ヘッジ損益 170
評価性引当額 579	その他 479
繰延税金資産合計 25,729	繰延税金資産小計 21,929
繰延税金負債	評価性引当額 878
その他有価証券評価差額金 1	繰延税金資産合計 21,050
繰延税金負債合計 1	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 25,728 百万円	繰延ヘッジ損益 168
	その他有価証券評価差額金 2
	繰延税金負債合計 171
	繰延税金資産の純額 20,879 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.76 %	法定実効税率 39.76 %
(調整)	(調整)
評価性引当額 2.87	評価性引当額 3.06
土地再評価差額金取崩額 2.49	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.46	その他 0.01
欠損金子会社の未認識税務利益 1.42	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.19 %
住民税均等割額 0.98	
I T投資税額控除 7.81	
過年度繰延税金資産の計上 2.26	
その他 1.41	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.50 %	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	宮里博史			株式会社國場組代表取締役副社長 当行取締役				貸出金 (平残)	13,506	貸出金	13,121
								債務保証 (平残)	183	支払承諾	177
役員	安里彰高			当行取締役				貸出金 (平残)	12,566	貸出金	544
								債務保証 (平残)	157	支払承諾	89

- (注) 1 当行取締役宮里博史は、株式会社國場組代表取締役副社長を平成17年6月27日付で退任したことから、平成17年4月1日より退任日までの取引内容及び退任日の残高を記載しております。
- 2 当行取締役安里彰高は、平成17年9月29日付で株式会社國場組代表取締役副社長に就任いたしましたが、平成18年3月24日付で退任したことから、同期間における取引内容及び退任日の残高を記載しております。
- 3 本表に記載の取引は第三者のための取引であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金及び債務保証については、一般取引先と同様に決定しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	総合リース	10.5 (5.5) [18.4]	5 (1)	営業上の 取引	貸出金 (平残)	5,958	貸出金	8,500
								債務保証 (平残)	1,246	支払承諾	

- (注) 1 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 2 「関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金及び債務保証については、一般取引先と同様に決定しております。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	総合リース	10.5 (5.5) [12.3]	5 (1)	営業上の取引	貸出金 (平残)	5,992	貸出金	8,500

(注) 1 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金については、一般取引先と同様に決定しております。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,748.85	1,695.51
1株当たり当期純利益	円	26.86	187.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	17.40	156.92

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は0円9銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円		78,812
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		17,312
(うち少数株主持分)	百万円		1,922
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		61,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株		36,272

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,375	5,824
普通株主に帰属しない金額	百万円	600	90
うち優先配当額	百万円	600	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	775	5,734
普通株式の期中平均株式数	千株	28,869	30,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	15,717	6,020
うち優先株式	千株	15,717	6,020

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当行は平成18年5月19日開催の取締役会決議により、平成18年6月22日に期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行いたしました。</p>		
1 発行総額	10,000百万円	
2 利率	(1)平成18年6月23日から平成23年6月22日まで：年2.39% (2)平成23年6月22日の翌日以降：ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円ライボ－＋2.40%	
3 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
4 償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
5 期間	10年(本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成23年6月22日以降に到来するいずれかの利息支払期日に、期限前償還することができる。)	
6 償還期限	平成28年6月22日	
7 物上担保及び保証の有無	本社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	
8 資金使途	長期的投資資金および一般運転資金	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月22日		10,000	2.39	なし	平成28年 6月22日

(注) 社債は、期限一括返済であり連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,298	3,616	1.63	
再割引手形				
借入金	3,298	3,616	1.63	平成19年4月～ 平成23年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,721	666	606	528	94

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		41,794	2.79	24,972	1.66
現金		25,064		22,586	
預け金	9	16,730		2,385	
コールローン		85,352	5.71	24,279	1.61
買入金銭債権		3,245	0.22	2,742	0.18
商品有価証券		525	0.03	11	0.00
商品国債		525		11	
金銭の信託		2,996	0.20	2,996	0.20
有価証券	1,9	262,236	17.54	282,293	18.71
国債		154,316		178,623	
地方債		20,737		19,184	
社債	15	40,602		45,495	
株式		15,917		17,156	
その他の証券		30,662		21,833	
貸出金	2, 3,4, 5,7, 8,10	1,050,597	70.28	1,119,566	74.22
割引手形	6	15,939		16,514	
手形貸付		195,024		181,693	
証書貸付		788,004		874,235	
当座貸越		51,629		47,122	
外国為替		394	0.03	378	0.03
外国他店預け		354		359	
買入外国為替	6	15		7	
取立外国為替		24		11	
その他資産		11,210	0.75	8,781	0.58
前払費用		395		1,349	
未収収益		1,431		1,633	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金融派生商品		8		1	
繰延ヘッジ損失		427			
社債発行費				56	
その他の資産	9	8,947		5,740	
動産不動産	12, 13	21,345	1.43		
土地建物動産	11	20,646			
保証金権利金		698			
有形固定資産	12, 13			20,339	1.35
建物				5,147	
土地	11			13,060	
その他の有形固定資産				2,131	
無形固定資産				2,422	0.16
ソフトウェア				2,246	
その他の無形固定資産				175	
繰延税金資産		25,264	1.69	20,064	1.33
支払承諾見返	15	17,352	1.16	13,596	0.90
貸倒引当金	5	27,489	1.83	14,041	0.93
資産の部合計		1,494,826	100.00	1,508,403	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	9	1,361,663	91.09	1,397,154	92.63
当座預金		17,536		19,692	
普通預金		665,141		721,330	
貯蓄預金		8,062		7,481	
通知預金		2,210		910	
定期預金		599,703		593,588	
その他の預金		69,009		54,151	
借入金		323	0.02	456	0.03
借入金		323		456	
外国為替		79	0.00	64	0.00
外国他店預り		23		15	
外国他店借		1			
売渡外国為替		52		47	
未払外国為替		1		1	
社債	14			10,000	0.66
信託勘定借	16	267	0.02	84	0.01
その他負債		15,144	1.02	5,730	0.38
未決済為替借		1		0	
未払法人税等		2,444		20	
未払費用		1,329		1,720	
前受収益		1,192		1,223	
金融派生商品		1,186		487	
繰延ヘッジ利益		402			
その他の負債		8,587		2,280	
賞与引当金		382	0.03	531	0.04
退職給付引当金		5,570	0.37	966	0.06
再評価に係る繰延税金負債	11	3,089	0.21	3,078	0.20
支払承諾	15	17,352	1.16	13,596	0.90
負債の部合計		1,403,873	93.92	1,431,662	94.91

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	17	44,127	2.95		
資本剰余金		29,632	1.98		
資本準備金	20	29,632			
利益剰余金		18,144	1.21		
利益準備金	20	1,551			
任意積立金		14,099			
優先株式消却積立金		14,099			
当期末処分利益		2,493			
土地再評価差額金	11, 18	852	0.06		
その他有価証券評価差額金		1,753	0.12		
自己株式	19	50	0.00		
資本の部合計		90,952	6.08		
負債及び資本の部合計		1,494,826	100.00		
(純資産の部)					
資本金				54,127	3.59
資本剰余金				10,000	0.66
資本準備金	20			10,000	
利益剰余金				12,424	0.82
利益準備金	20			120	
その他利益剰余金				12,304	
優先株式消却積立金				6,464	
繰越利益剰余金				5,840	
自己株式				65	0.00
株主資本合計				76,486	5.07
その他有価証券評価差額金				577	0.03
繰延ヘッジ損益				3	0.00
土地再評価差額金	11			835	0.05
評価・換算差額等合計				254	0.02
純資産の部合計				76,740	5.09
負債及び純資産の部合計				1,508,403	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		50,854	100.00	39,928	100.00
資金運用収益		32,028		31,760	
貸出金利息		28,526		27,273	
有価証券利息配当金		2,118		2,630	
コールローン利息		66		170	
買入手形利息				1	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,317		1,683	
信託報酬		131		3	
役務取引等収益		5,581		5,914	
受入為替手数料		1,783		1,950	
その他の役務収益		3,797		3,963	
その他業務収益		6,040		497	
外国為替売買益		303		276	
商品有価証券売買益				1	
国債等債券売却益		557		155	
金融派生商品収益		65			
その他の業務収益		5,113		64	
その他経常収益		7,073		1,752	
株式等売却益		6,047		538	
その他の経常収益		1,026		1,214	
経常費用		49,156	96.66	31,973	80.08
資金調達費用		2,619		3,523	
預金利息		2,354		3,332	
コールマネー利息		0		2	
借入金利息		10		0	
社債利息				184	
金利スワップ支払利息		124			
その他の支払利息		130		3	
役務取引等費用		2,973		3,069	
支払為替手数料		317		314	
その他の役務費用		2,656		2,755	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		110		130	
商品有価証券売買損		5			
国債等債券売却損		104		105	
社債発行費償却				11	
金融派生商品費用				12	
その他の業務費用				1	
営業経費		20,370		20,346	
その他経常費用		23,082		4,902	
貸倒引当金繰入額		16,644		356	
貸出金償却	2	4,859		1,599	
株式等売却損		11		90	
株式等償却		184		406	
その他の経常費用	1	1,382		2,449	
経常利益		1,698	3.34	7,955	19.92
特別利益		989	1.94	2,416	6.05
動産不動産処分益		1			
固定資産処分益				13	
償却債権取立益	2	987		2,402	
特別損失		614	1.21	105	0.26
動産不動産処分損		77			
固定資産処分損				96	
減損損失	3	536		9	
税引前当期純利益		2,073	4.07	10,266	25.71
法人税、住民税及び事業税		3,083	6.06	27	0.07
法人税等調整額		2,340	4.60	4,414	11.06
当期純利益		1,330	2.61	5,823	14.58
前期繰越利益		1,053			
土地再評価差額金取崩額		109			
当期末処分利益		2,493			

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		2,493
利益処分額		1,440
利益準備金		120
第1回優先株式配当金		(1株につき75円) 600
任意積立金		720
優先株式消却積立金		720
次期繰越利益		1,053

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金 優先株式 消却積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余 金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	44,127	29,632	-	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	50	91,854
事業年度中の変動額										
新株の発行 (注)1	10,000	10,000	-	10,000	-	-	-	-	-	20,000
剰余金の配当 (注)2	-	-	-	-	120	-	720	600	-	600
優先株式消却積立金の積立(注)2	-	-	-	-	-	720	720	-	-	-
準備金から剰余金への振替(注)3	-	29,632	29,632	-	1,551	-	1,551	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,823	5,823	-	5,823
自己株式の取得 (注)4	-	-	-	-	-	-	-	-	40,608	40,608
自己株式の消却 (注)4	-	-	29,632	29,632	-	8,354	2,605	10,960	40,592	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	16	16	-	16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(百万円)	10,000	19,632	-	19,632	1,431	7,634	3,347	5,719	15	15,367
平成19年3月31日残高(百万円)	54,127	10,000	-	10,000	120	6,464	5,840	12,424	65	76,486

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,753		852	901	90,952
事業年度中の変動額					
新株の発行 (注)1	-	-	-	-	20,000
剰余金の配当 (注)2	-	-	-	-	600
優先株式消却積立金の積立(注)2	-	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替(注)3	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	5,823
自己株式の取得 (注)4	-	-	-	-	40,608
自己株式の消却 (注)4	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	16	16	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,175	3	-	1,172	1,172
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,175	3	16	1,155	14,212
平成19年3月31日残高(百万円)	577	3	835	254	76,740

(注) 1 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

3 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

4 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：2～10年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：2～10年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法		社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,249百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,384百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(3) 退職給付引当金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>デリバティブ取引のうち一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより、税引前当期純利益は536百万円減少しております。</p> <p>なお、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は76,744百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)</p> <p>「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費はございません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「優先株式消却積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 20百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,114百万円、延滞債権額は56,422百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は885百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,720百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,143百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,954百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 44百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は814百万円、延滞債権額は25,017百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は933百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,082百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,849百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,521百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は75,660百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を24,607百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額100,267百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 734 788 837"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,765百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="252 878 788 907"> <tr> <td>預金</td> <td>24,830百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,572百万円及び預け金6百万円を差し入れております。</p> <p>なお、子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、134,429百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが134,379百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	5,765百万円	預け金	5百万円	その他資産	0百万円	預金	24,830百万円	<p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、13,004百万円であります。</p> <p>8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は65,528百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,843百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額89,371百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="884 734 1420 837"> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,717百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="884 878 1420 907"> <tr> <td>預金</td> <td>14,389百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,652百万円及び預け金16百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は474百万円あります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,197百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが139,047百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	15,717百万円	預け金	26百万円	その他資産	2百万円	預金	14,389百万円
有価証券	5,765百万円																
預け金	5百万円																
その他資産	0百万円																
預金	24,830百万円																
有価証券	15,717百万円																
預け金	26百万円																
その他資産	2百万円																
預金	14,389百万円																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,404百万円</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,538百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 16,643百万円</p>	<p>12 有形固定資産の減価償却累計額 16,179百万円</p>
<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託267百万円であります。</p>	<p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託84百万円であります。</p>
<p>17 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 65,000千株 優先株式 8,000千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 28,907千株 優先株式 8,000千株</p>	<p>14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,730百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前事業年度から相殺しております。</p>
<p>18 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号;改正平成11年3月31日法律第24号)第7条の2の規定により利益の配当の限度額を計算するとき控除すべき土地再評価差額金は852百万円であります。</p>	<p>20 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は120百万円であります。</p>
<p>19 会社が保有する自己株式の数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 25千株</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 中間決算期において部分直接償却を実施した先からの下半期回収額は、これまで償却債権取立益に計上していましたが、当事業年度より貸出金償却を減額する方法へ変更しております。なお当事業年度における当該回収額は1,758百万円であります。</p> <p>3 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)沖縄県内 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 163百万円</p> <p>(ロ)沖縄県外 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 372百万円</p> <p>当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については使用方法の変更や継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュフローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(536百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 「その他の経常費用」には、バルクセールや再生ファンド等への貸出金債権の売却損2,196百万円を含んでおります。</p> <p>3 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>沖縄県内 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 9百万円</p> <p>当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュフローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	25	6	-	32	注1
第1種優先株式	-	6,800	6,800	-	注2
第2種優先株式	-	-	-	-	
合計	25	6,806	6,800	32	

(注) 1 単元未満株式の買取による増加であります。

2 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 44百万円	動産 9百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 44百万円	合計 9百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 31百万円	動産 4百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 31百万円	合計 4百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 百万円	動産 百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 百万円	合計 百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 12百万円	動産 5百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 12百万円	合計 5百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 9百万円	1年内 2百万円
1年超 9百万円	1年超 7百万円
合計 18百万円	合計 9百万円
・リース資産減損勘定の期末残高	・リース資産減損勘定の期末残高
百万円	百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 34百万円	支払リース料 9百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 31百万円	減価償却費相当額 7百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">20,426 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,214</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,157</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">893</td> </tr> <tr> <td>有税償却有価証券</td> <td style="text-align: right;">446</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">640</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,778</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">513</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,264</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,264 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	20,426 百万円	退職給付引当金	2,214	投資損失引当金		その他有価証券評価差額金	1,157	減価償却	893	有税償却有価証券	446	その他	640	繰延税金資産小計	25,778	評価性引当額	513	繰延税金資産合計	25,264	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額	25,264 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,743 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,579</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,372</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">856</td> </tr> <tr> <td>有税償却有価証券</td> <td style="text-align: right;">547</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,086</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">853</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,233</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,064 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	11,743 百万円	税務上の繰越欠損金	4,579	退職給付引当金	2,372	その他有価証券評価差額金	381	減価償却	856	有税償却有価証券	547	繰延ヘッジ損益	170	その他	435	繰延税金資産小計	21,086	評価性引当額	853	繰延税金資産合計	20,233	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	168	繰延税金負債合計	168	繰延税金資産の純額	20,064 百万円
貸倒引当金	20,426 百万円																																																										
退職給付引当金	2,214																																																										
投資損失引当金																																																											
その他有価証券評価差額金	1,157																																																										
減価償却	893																																																										
有税償却有価証券	446																																																										
その他	640																																																										
繰延税金資産小計	25,778																																																										
評価性引当額	513																																																										
繰延税金資産合計	25,264																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金																																																											
繰延税金負債合計																																																											
繰延税金資産の純額	25,264 百万円																																																										
貸倒引当金	11,743 百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	4,579																																																										
退職給付引当金	2,372																																																										
その他有価証券評価差額金	381																																																										
減価償却	856																																																										
有税償却有価証券	547																																																										
繰延ヘッジ損益	170																																																										
その他	435																																																										
繰延税金資産小計	21,086																																																										
評価性引当額	853																																																										
繰延税金資産合計	20,233																																																										
繰延税金負債																																																											
繰延ヘッジ損益	168																																																										
繰延税金負債合計	168																																																										
繰延税金資産の純額	20,064 百万円																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">39.76 %</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩額</td> <td style="text-align: right;">3.39</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.34</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.97</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.34</td> </tr> <tr> <td>IT投資税額控除</td> <td style="text-align: right;">10.61</td> </tr> <tr> <td>過年度繰延税金資産の計上</td> <td style="text-align: right;">3.07</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.72</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.85 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	39.76 %	土地再評価差額金取崩額	3.39	評価性引当額	2.34	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97	住民税均等割額	1.34	IT投資税額控除	10.61	過年度繰延税金資産の計上	3.07	その他	0.72	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.85 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">39.76 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.31</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.27 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	39.76 %	評価性引当額	3.31	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	その他	0.20	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27 %																														
法定実効税率 (調整)	39.76 %																																																										
土地再評価差額金取崩額	3.39																																																										
評価性引当額	2.34																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97																																																										
住民税均等割額	1.34																																																										
IT投資税額控除	10.61																																																										
過年度繰延税金資産の計上	3.07																																																										
その他	0.72																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.85 %																																																										
法定実効税率 (調整)	39.76 %																																																										
評価性引当額	3.31																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40																																																										
その他	0.20																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27 %																																																										

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,743.42	1,690.99
1株当たり当期純利益	円	25.28	187.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	16.38	156.87

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は0円9銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成18年 3月31日	当事業年度末 平成19年 3月31日
純資産の部の合計額	百万円	-	76,740
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	15,390
うち優先株式	百万円	-	15,300
うち優先株式配当金	百万円	-	90
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	-	61,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	-	36,280

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,330	5,823
普通株主に帰属しない金額	百万円	600	90
うち優先配当額	百万円	600	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	730	5,733
普通株式の期中平均株式数	千株	28,884	30,534
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	15,717	6,020
うち優先株式	千株	15,717	6,020

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当行は平成18年5月19日開催の取締役会決議により、平成18年6月22日に期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行いたしました。		
1 発行総額	10,000百万円	
2 利率	(1)平成18年6月23日から平成23年6月22日まで：年2.39% (2)平成23年6月22日の翌日以降：ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円ライボ－＋2.40%	
3 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
4 償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
5 期間	10年(本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成23年6月22日以降に到来するいずれかの利息支払期日に、期限前償還することができる。)	
6 償還期限	平成28年6月22日	
7 物上担保及び保証の有無	本社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	
8 資金使途	長期的投資資金および一般運転資金	

【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,583	97	143	15,537	10,389	283	5,147
土地	13,070		10	13,060			13,060
建設仮勘定		14	14				
その他の有形固定資産	8,635	455	1,169 (9)	7,921	5,789	451	2,131
有形固定資産計	37,290	566	1,338 (9)	36,518	16,179	735	20,339
無形固定資産							
ソフトウェア	2,182	1,052	125	3,109	863	610	2,246
その他の無形固定資産	185		9	175			175
無形固定資産計	2,367	1,052	134	3,285	863	610	2,422
その他	513	17	56	474			474

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,489	14,041	13,805	13,684	14,041
一般貸倒引当金	5,808	6,053		5,808	6,053
個別貸倒引当金	21,681	7,988	13,805	7,876	7,988
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	382	531		382	531
計	27,872	14,572	13,805	14,067	14,572

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額

賞与引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,444	20	2,350	94	20
未払法人税等	1,887		1,808	78	
未払事業税	557	20	541	16	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,652百万円、他の銀行への預け金670百万円その他であります。

その他の証券 投資信託14,266百万円及び外国証券7,257百万円その他であります。

前払費用 業務委託費に係る長期前払費用1,349百万円であります。

未収収益 貸出金利息1,103百万円及び有価証券利息444百万円その他であります。

その他の資産 仮払金2,997百万円(CD機の相互利用による立替金、システム開発関係仮払金、法人税中間納付分、受託事務立替金等)、その他の資産2,742百万円(出資金、外国為替換算差金等)その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金24,900百万円、外貨預金28,421百万円その他であります。

未払費用 預金利息1,460百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,183百万円その他であります。

その他の負債 代理店借334百万円、仮受金1,656百万円(証券化債権回収分の信託銀行への支払資金、CD機の相互利用による仮受金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金				
その他債権	0	0.00		
銀行勘定貸	267	100.00	84	100.00
合計	267	100.00	84	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	267	100.00	84	100.00
合計	267	100.00	84	100.00

(注) 共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券・100,000株券・1単元未満株式数表示の株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(消費税込み)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載する。)
株主に対する特典	平成19年3月末時点の株主に対して、平成19年7月2日より10月2日まで、株主優待定期預金を取り扱いたします。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第89期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成18年5月18日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第89期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成18年6月6日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類			平成18年5月19日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書		平成18年5月19日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成18年6月6日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類及びその添付書類		平成18年5月19日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。	平成18年6月12日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録取下届出書		平成18年5月19日提出の発行登録書に係る発行登録取下届出書であります。	平成18年6月23日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第90期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月28日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第90期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年8月16日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成18年9月4日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書の訂正報告書		平成18年9月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	平成18年9月13日 関東財務局長に提出
(11) 半期報告書	事業年度 (第91期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ⑩

業務執行社員 公認会計士 山 城 三 恵 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年5月19日開催の取締役会決議により、平成18年6月22日に期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)10,000百万円を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ⑩

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ⑩

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ㊞

業務執行社員 公認会計士 山 城 三 恵 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- 2.重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年5月19日開催の取締役会決議により、平成18年6月22日に期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)10,000百万円を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 (印)

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 (印)

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。